

11 SNSを活用した情報発信による都市農村交流の推進

ばとう たかはたまち
馬頭環境保全会（山形県高畠町）

- 本地域は、山形県の南東部に位置し、奥羽山脈がもたらす良質な水源と、美しい山々に囲まれた盆地特有の気候、そして肥沃な土壌に恵まれていることから「まほろばの里」と呼ばれている。
- 馬頭東集落は30世帯ほどが暮らす小規模集落であり、古くから稲作が盛んな地域であるが、65歳以上の住民が3割を超える状況にあり、地域資源の保全に支障を来すとともに、農地の荒廃が懸念されていた。
- 農地耕作条件改善事業を活用し、ほ場の区画を大きく整備したことで、農地や水路、農道等の保全管理を効率化。
- SNSを活用した情報発信により、都市住民を対象とした農業体験などの交流活動を実践するとともに、クラウドファンディングを活用して活動資金と参加者（「馬頭ファン」）を確保し、保全会で維持管理する農地で酒米の栽培と吟醸酒づくりに着手。

活動開始前の状況や課題

- ほ場が未整備であり、一つ一つの農地が狭小なまま分散しているため、水路等の保全管理が大変な状況だった。
- 集落では少子高齢化による人口減少に加え、若者の農業離れが加速し、後継者不足が深刻になっていた。
- このため、集落の活性化に向けた取組が必要だと感じていた。



馬頭地区のほ場

取組内容

- 集落に農業法人を立ち上げ、農地耕作条件改善事業を活用しながら、農地の区画を大きく整備したことで、水路等の保全管理が効率化
- SNSで集落の情報を発信したことがきっかけとなり、都市住民を対象とした農業体験等の交流を実践



農業体験活動

- 保全会ではクラウドファンディングの活用により活動資金を確保。酒米「出羽燦々（でわさんさん）」を栽培し、地元酒蔵の協力を得て吟醸酒の醸造を開始

【地区概要】

- ・取組面積58.06ha
（田57.61ha、畑0.45ha）
- ・資源量 開水路 30.6km、農道6.9km
ため池 4箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、子供育成会、農事組合、自主防災会ほか
- ・交付金 約2.8百万円（H28）

（ 農地維持支払
資源向上支払（長寿命化） ）

取組の効果

- 大区画に整備したことで農作業が効率化したことや、農地・水路等の維持管理がやりやすくなり、労働時間が短縮された。
- 労働時間が短縮されたことによって、活動が可能になった。
- SNSによる情報発信の効果が表れ、農業体験活動への参加者数が年間約100名まで増加した。



活動により住民の交流が増加

きっかけ

農業基盤が未整備で低い作業効率を改善したい

Step1 (～H25)

農業者の減少

- 農業者の高齢化の進行に加え、後継者が不足
- 農地の荒廃も懸念

Step2 (H26～)

馬頭環境保全会の設立

- 活動により住民が集まる機会が増え、集落が活性化
- 集落の課題解決に向け、対応策を検討

Step3 (H26～)

都市農村交流

- 東京のITコンサルタントとの出会いがきっかけでSNSを活用して情報を発信、都市住民を対象とした農業体験活動を通して地域をPR

Step4 (H28～)

区画整備の実施

- 地域に農業法人を立ち上げ、農地耕作条件改善事業を活用し、法人が実施主体となって区画整理を実施
- 畦畔除去と均平作業により、農地の区画を拡大したことで、維持管理も効率化

Step5 (H29～)

新たな商品の開発

- 地元酒蔵と連携し、地域で栽培した酒米を原料とした吟醸酒の醸造を計画
- 計画の実現に向け、クラウドファンディングを活用し活動資金を確保

・東京のITコンサルタント会社などの協力により、農業体験活動を実践
・年々都市部からの参加者が増えていき、現在、年間約100名が参加



畦畔除去箇所

さらに...

- ・農業体験活動の規模を拡大し、年間を通した農作業を体験できるプログラムを準備し、参加者の受入れ体制を整備
- ・今後は、参加者に「馬頭ファン」になってもらい、移住につながる魅力ある地域づくりを目指す

将来に向けて

- 区画整備の結果、効率化により得られた時間を活かし、米以外の新たな作物の導入を検討
- 今後も都市農村交流活動を継続し、農作物のさらなる付加価値販売を推進
- 農業基盤の整備の推進と「馬頭ファン」の確保、集落の農産物などの付加価値をつけた販売推進により、若者が誇りを持って農業に取り組むことのできる環境づくりを実施



開発中の吟醸酒

今後の展望

～クラウドファンディングについて～
インターネットを活用し、さまざまな人、組織に対し、寄付金の募集を実施

12 担い手への農地利用集積の促進

せいわ・せいだいにしかぐら

あさひかわし

聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（北海道旭川市）

- 当組織は、北海道の上川盆地の中央に位置する地域に有り、4集落で構成されている。昭和40年代には、一体的に圃場整備を実施したが、集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大を図る上での課題となっていた。
- また、基盤整備後40年以上が経過し、施設の老朽化も進行しており、施設の維持管理に多大な労力や経費を要するため、適切な維持管理が困難な状況であった。
- このため、平成20年から、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始。これにより、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理が行われるようになり、耕作条件の改善や、担い手が施設の維持管理にかかる負担が軽減されるとともに、担い手への農地利用集積促進への機運が高まり、高い水準で集積が図られるようになった。

活動開始前の状況や課題

- 地域内の農地は、整備後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行。また、区画形状は30a程度で、かつ排水不良なため、効率的な機械化作業を行うことが困難な状況
- 高齢化等による農業者の減少に伴い、労働力が不足し、土地利用率は低下傾向で将来の耕作放棄地化が懸念されている



30a区画程度のほ場



排水不良なほ場

- 地域では、将来の地域農業のあり方を模索し、耕作条件が厳しい中で、農地の利用集積を図っていたが、集落間のつながりが薄く、施設の維持管理の負担が増大するなどの課題が顕在化し、更なる農地集積の支障

取組内容

- 多面的機能支払の共同活動として、老朽化した施設の補修や維持管理に取り組むことで、農地の耕作条件の改善や担い手の施設の維持管理の作業負担が軽減

<補修した施設>

水路 1.6km、農道 1.3km

- また、共同活動により集落間の結びつきが強化され、地域が一体となって、将来の地域農業の在り方について話し合いが進められた。その結果、担い手への農地利用集積が進展



水路の目地補修



水路の泥上げ

取組の効果

- 共同活動による水路・農道等の草刈り・泥上げ等により、担い手がこれらの維持管理に費やす労力・コストを以下のとおり削減。併せて、中心経営体等の農地利用集積が拡大

取組の効果(試算)

維持管理(草刈、泥上げ等)の節減
担い手が要する労働時間: 22hr/ha/年
外注した場合要する費用: 2.6万円/ha/年

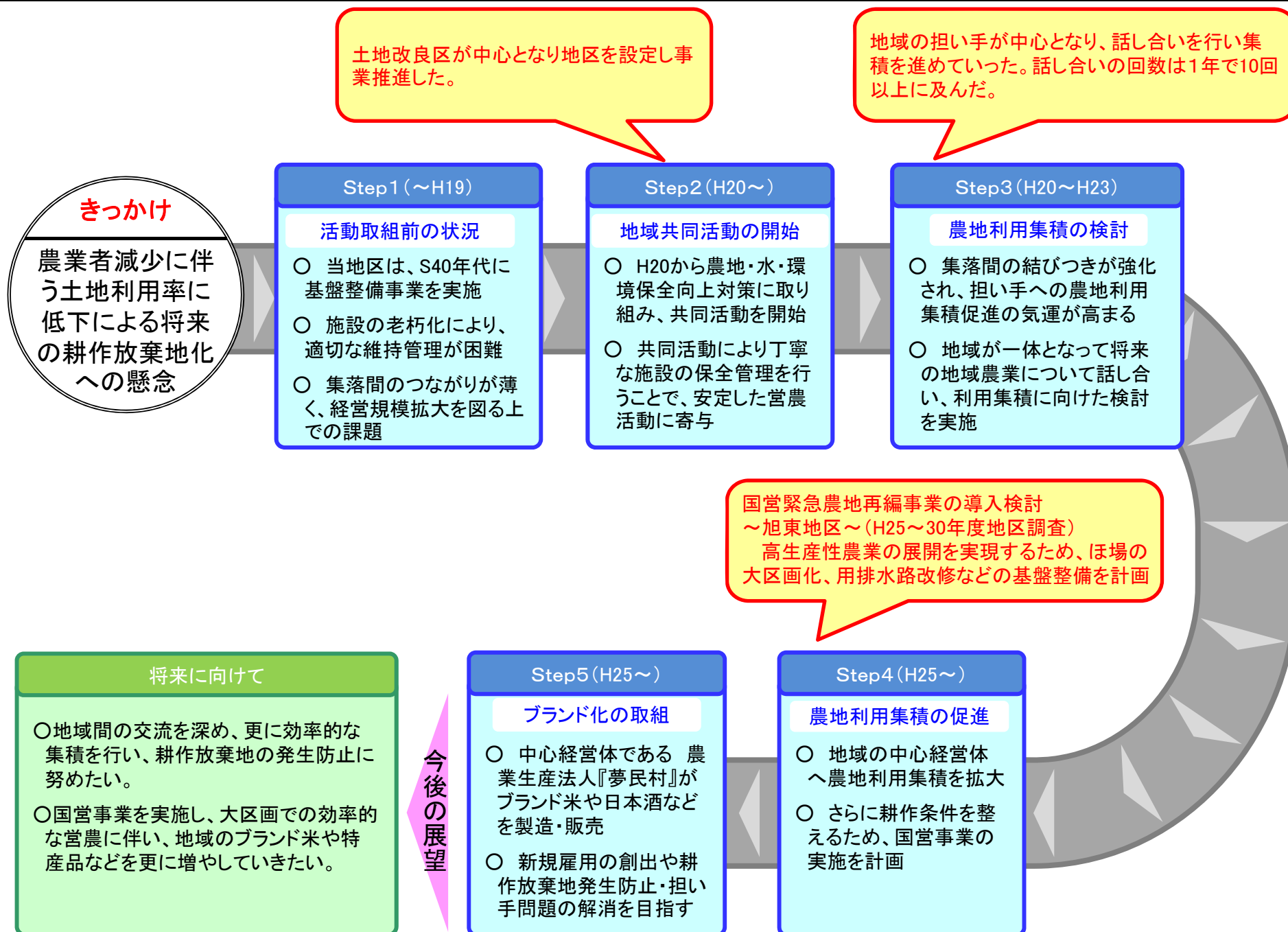
- 担い手への集積面積
H19年度 556ha ⇒ H26年度 760ha
※地域の農地 928ha (農振農用地のみ)
- 地域の農地利用集積率
H19年度 60% ⇒ H26年度 82%

農業生産法人「夢民村」など地域における中心経営体への農地利用集積を進め、効率的な作業体系を確立させ、主要農産物である米などのブランド化に向けた取組を拡大。

【地区概要】

- ・取組面積965ha
(田 884ha、畑 81ha)
- ・資源量 開水路 188km、農道 118km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、町内会、JA、小学校PTA、消防団、水土里ネット
- ・交付金 約33百万円(H28)

農地維持支払
資源向上支払(共同)



13 広域化による担い手の明確化・農地集積に向けた推進

めいわ

めいわまち

明和地域広域協定（群馬県明和町）

- 町では、農業者が年々減少しており、地域資源（農地、農業用施設等）を継続的に守ることが困難となっていた。この中で、H19から9活動組織において「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み始め、H27には12活動組織となり、着実な定着が図られてきた。
- 各活動組織は、地区の自治会と一体となり、地域資源の維持保全、景観保全のための植栽活動や地区内美化運動等を推進することにより、集落機能の活性化や伝統芸能、コミュニケーション作りを目指している。
- さらに、活動計画には地域住民との意見交換等の開催を位置付けており、地域農業の将来と課題についても話し合いを進めている。
- H28からは、既存組織に未実施だった4地区も取り込み、地元NPOに事務処理の一部を委託し、町単位の広域活動組織として活動を実施。

【地区概要】

- ・取組面積851.9ha
(田444.6ha、畑407.3ha)
- ・資源量 開水路198.6km、農道233.7km
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会 等
- ・交付金 約56百万円(H28)

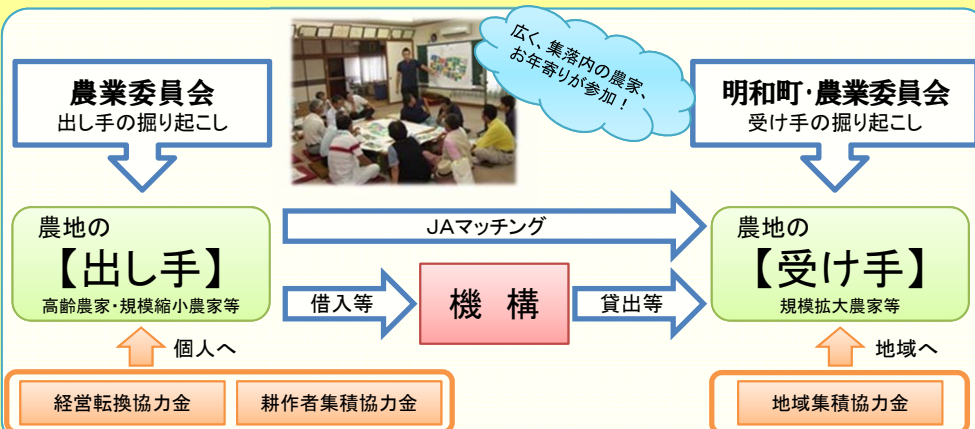
〔農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)〕

担い手の明確化・農地集積

- 集落内の全農用地において本制度に取り組んでいる地区では、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できる。
- 担い手への農地集積を進め、地域農業の持続的発展を目指す。
- 担い手への農地の集積・集約は、農地中間管理事業の活用。

取組内容

- 矢島地区では、活動組織の話し合いの場を通じて、農地中間管理機構を事業主体とする農地集積に合わせた簡易ほ場整備(区画拡大)の実施を検討。



担い手の明確化
農地集積計画づくり

「人・農地プラン」の策定・見直し
明和町・人農地プラン検討委員会

取組の効果

【矢島地区】

- 簡易ほ場整備エリア集落内の全農用地が多面的機能支払に取り組んでいるため、活動組織の話し合いの場で、集落全体に係る議題について検討できた。
- この中で、H27では簡易ほ場整備エリア12haのうち、3.2haの区画拡大を実施。



【今後の取組】

- 町内の各集落で、矢島地区と同様に担い手への農地の集積・集約を実施予定。

全国有数のシクラメンの産地でありながら、農業者の減少が止まらない状況

『NPOめいわ』は、平成21年度に役場OB等で組織され、主な業務として公報誌、ボランティア活動仲介、環境活動等を実施

矢島地区においては、H27にプラン見直しに係る話し合いを2回実施

きっかけ

農業者が減少していく中、担い手への農地集積を進めたい

Step1 (～H18)

地域農業の現状

- 農業者の高齢化などにより、地域農業の維持が困難化
- 農業生産を持続的に行うため、農地集積や施設の維持管理に係る対策が課題

Step2 (H19～)

地域共同活動の支援

- 地域資源の維持保全、景観保全等のため、H19から町内9組織において、取組を開始
- 事務処理の一部は地元の『NPOめいわ』に委託
- H27には、12組織にまで拡大し、適切な保全管理を実施

Step3 (H24～)

人・農地プランの策定

- H24に明和町の人・農地プランを策定。内容については、地域の話し合いを基に毎年見直し
- 活動組織の話し合いにおいて、水路や農道等の維持管理が集落機能の向上に繋がっているとの認識が醸成されたことが、プランの具現化に寄与

明和町主導でNPO法人を活用した事務の簡略化や委託費の軽減などの広域組織のメリットを前面に出して推進

地区の集落営農法人や大規模経営者が農地の受け手
農地耕作条件改善事業の活用により、水田3haの畦畔を除去し、区画を拡大

将来に向けて

- 当該組織を活動母体に、農地中間管理事業をフルに活用し、地域の人・農地プランの話し合いを進めながら、農地の集積・集約を推進する。

目標(集積率) H25:14.3%⇒H35:48%

今後の展望

Step5 (H28～)

組織の広域化

- H28からは、未実施の4地区も取り込み、町単位の広域活動組織として取組を開始
- 町全体として遊休農地の発生を防ぎ、さらに担い手への農地集積が進むよう取り組む

Step4 (H27～)

担い手への農地集積

- 活動組織において、地域農業の将来と課題を話し合い、「人・農地プラン」に反映
- 矢島地区においては、農地中間管理機構で貸借を行い、耕作者13人から担い手農家11人へ集約

14 営農組合と連携した地域資源保全の取組

かさぎ ふくまき

笠木福万来集落保全会（旧 笠木の集落を守る会）（鳥取県日南町）

にちなんちょう

- 当地域は鳥取県の南西端にあり、島根・広島・岡山の3県と県境を接する日南町のほぼ中央に位置する標高500mの冷涼な気候に恵まれた山間農業地域である。また、古くから良質米産地として知られ、町内に2社存在していた造り酒屋の発祥の地でもある。さらに福万来地区には、ヒメボタルとゲンジボタルが同時に同じ場所で観ることができる全国的にも貴重な場所があり、星空と雪解けの清水、秋には雲海に沈む集落と自然環境豊かな地域である。
- 平成19年度から、営農組織が中心となり取組を開始し、農業資源の維持、保全に取り組んでいる。
- 平成27年に笠木営農組合を非営利に徹した一般社団法人として法人化。

【地区概要】

- ・取組面積 123.22ha（田121.24ha、畑1.98ha）
- ・資源量 開水路 32.3km、農道 1km
ため池 1箇所
- ・主な構成員 農業者、営農組合、農業法人、
自治会、老人クラブ
- ・交付金 約11百万円（H28）

（農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化））

地区
の
特
徴

山
間
農
業
地
域

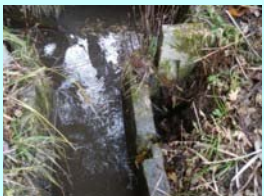
水
田
主
体

施
設
の
老
朽
化

鳥
獣
被
害

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備を進める過程で『笠木は一つ』の機運が醸成できていた。このことが以後の集落営農をはじめ集落組織発展の根幹となっている。
- 自治機能の笠木自治会と産業部門の笠木営農組合が協調して集落活動を行っていた。
- ほ場整備事業が完了して15年が経過、農用地はもとより、水路、農道の補修の必要箇所が目立ち始めていたが、コンクリート製品の使用で個人対応での補修が出来かねる状態であった。
- 鳥獣害、特にイノシシによる被害が日常的に多発し、対応に苦慮していた。



水路の傷み



イノシシによる被害(冬期)

取組内容

- 外来植物（特にセイタカアワダチソウ）の植勢拡大の抑制と撲滅を目指して、刈り取り・抜き取りを行い、地域内での意識付けを図った。また、外来植物植生団地部に対して、グリホサート剤散布による駆除を実施。畦畔法面では、センチピートグラスによるグラウンドカバーやブームスプレーヤーによる成長抑制剤散布での草刈回数の軽減、除草剤の散布によるアシカキの駆除等薬剤処理の試行・実証も進めている。
- 地域内の建設会社に勤務する農業者の技術を活用して、畦畔の崩れや水路の付け替えなどを直営施工で実施。
- 将来を担う若者や後継者の家族を交えた交流活動として、秋の収穫祭を開催。4人で餅をつきあう伝統的な餅つきや竹馬などの昔の遊びで交流を深化。



外来植物の駆除作業



直営施工(水路の補修)

取組の効果

- 活動を営農組合に集中することで地域内の求心力が高まった。
- 広域化することにより予算の重点配分が可能となり、災害復旧の対象とならない小規模災害への対応が可能となった。
- 営農組合理事会で全体の方向性が出せるので、水利の悪いほ場が小作に出た場合等、優先的に修理して小作者を募ることが出来る。
- ホタル生息地の手入れや環境美化活動（ゴミ拾い）等に参集する人数が増えた。
- 出身者が帰郷する機会が増えた。



秋の収穫祭



環境美化活動

笠木営農組合

平成3年に県営ほ場整備事業が完了したのを機に、笠木内の5農事組合を統合し、任意組織の笠木営農組合を設立。

笠木在住の農業委員、自治会長、役場幹部、農協幹部が発起人となり、当時、30歳前後の者を集め発足。

地域農業全般を協議している営農組合の組合員に役場の職員がいたことで、情報がすぐに入手できた。

きっかけ

集落営農を中心に
集落の活性化
を図りたい

Step1 (～H18)

取組前の状況

- 笠木営農組合により地域内農業の受託を開始。
- オペレータの安定確保を目的に(有)だんだんを設立。(後の集落営農の営利部門を担う)

Step2 (H19～)

多面(農地・水)の取組開始

- 営農組合運営委員会において、自治会長を代表とする活動組織「笠木の集落を守る会」を立ち上げることを決定。

Step3 (H19～)

営農組合と連携した取組

- 多面の会長は自治会長、副会長は営農組合長が担っており、各組織の状況や伝達は円滑に行われる仕組みとした。調整等が必要な場合は、合同会議も行う。

町より協定合併の働きかけがあり、笠福広域協定として再スタートを切る。

当時の営農組合長の発案により経営分離を推進。公益部門の一般社団法人化が実現。

将来に向けて

- 高齢化が進行する中で、動ける人材と多面の活動が継続可能な環境作りを行う。
- 収穫祭のような行事に、近隣市街地に住む農家出身の若者を呼び、休日には故郷の作業に参加してもらえるような交流を進める。

今後の展望

Step5 (H28～)

組織の広域化

- 近隣の「福万来集落保全会」と広域協定を結び、「笠木福万来集落保全会」に改組。
- 広域化で、相互に人員や資金等の融通が可能となり、より大きな作業ができるように。

Step4 (H27～)

公益部門の一般社団法人化

- 集落営農の営利部門と公益部門を切り離し、公益部門を一般社団法人化。
- 農地の利用調整や保全活動といった役割を担うことで、営利部門の負担を減らし、公益事業に専念。

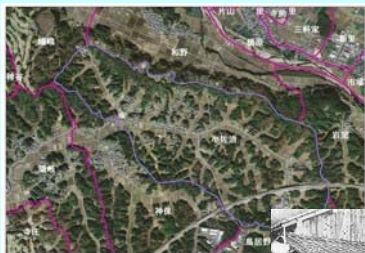
15 地域の特産品を利用した地域活性化(6次産業化)

こさじ こうかし
小佐治環境保全部会（滋賀県甲賀市）

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域である。
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が古琵琶湖層の土壌を生かして多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことなどから栽培する農家が減少してきた。
- 活動組織が草刈り等の農地維持に係る活動を行うほか、耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付や様々な地域活動に取り組み、もちの加工・販売を行う「(有)甲賀もち工房」を中心に6次産業化を進め、集落、営農組織、学校等と密接に連携し地域の活性化が図られている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域であり、少子高齢化・農家離れが深刻な状態
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことから栽培する農家が減少



本取組の対象地域



昭和初期のもち宣伝隊

取組内容

- 小佐治もちの知名度を上げるため「甲賀もちふる里まつり」に参画



まつりでの餅つき実演

- 活動組織が耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付に取り組み、営農組織がもちに使用する「よもぎ」を栽培している。また、収穫は高齢者グループに手伝ってもらうなど地域一体の取組を実施
- 小中学校への食農教育、社会見学の受入、生物観察会等の地域活動を通して、世代を超えた交流を実施

取組の効果

- 耕作放棄地を有効利用することにより、遊休農地の発生を防止するとともに、よもぎの生産量が増え、「(有)甲賀もち工房」を中心としたもち加工が進むとともに、いろいろな地域活動が行われることで、女性や老人の雇用対策や生きがいとなっている
- 「甲賀もちふる里まつり」には、地元住民約80人がスタッフとなり、子供からお年寄りまで参加し、集落のコミュニティの場となっている
- 活動組織の地域活動により、豊かな生き物を育む水田づくりや環境こだわり農業の積極的な取組がより認識され、安心安全な農産物を提供



よもぎの収穫

地域の女性がもち加工を開始、県主催コンクールでの受賞を契機に「もち」を中心としたまちおこしの取組を開始



地元スタッフによる加工場での作業



良質な農産物を提供する生産者

現代表取締役を中心に、希少価値の高い高級もち米を加工し、特産品として販売することで地域を活性化し、まちおこしにつなげようと法人設立



甲賀もち工房設立総会

きっかけ

地域資源を活かそうと、女性グループがもち加工をスタート

Step1 (H6～)

加工業への着手

- S60年代から地域の女性グループが地域特産のもち米「滋賀羽二重糯」を活かした商品開発を開始
- H6にもち生産加工の振興と地域農業者の技術向上を目的に、研修施設「甲賀もちふる里館」を設置

Step2 (H15)

品質の向上

- H15から「滋賀県環境こだわり農作物認証制度」が開始され、いち早くこの制度に取り組む
- ほ場の現地見聞会を開き、専用貯蔵施設を活用するなど地域をあげて良質栽培に取り組んでいる。

Step3 (H18～)

法人設立

- もち加工を中心とした集落の活性化を図ることを目的に、集落を含む出資者61名により農業法人「(有)甲賀もち工房」をH18に設立
- 「甲賀もちふる里まつり」では、地元スタッフが全て運営、地域コミュニティが活性化するとともに、まちおこしに寄与

本交付金の取組により、農業生産活動の支援を行うことで、商品の材料となる安心安全な農産物の安定確保が実現



人気商品 よもぎあんもち



H19に開発 近江米めん



種類も豊富 米粉たいやき

将来に向けて

- 「集落コミュニティ農場」の安定経営
- 地域産米を活用したブランド商品の開発研究をすすめ、安全でおいしい生産者の顔が見える農産加工品の提供、日本の食文化の伝承に努める。さらに「忍者観光」にも着目し、手軽なお土産等の商品化も行い、常に集落が一体となって取り組むコミュニティビジネスのモデルとなるような活動の展開を目指す。

今後の展望

Step5 (H19～)

新たな商品開発

- 「甲賀もち工房」を中心にもち加工が進展し、様々な地域活動が行われるとともに女性や高齢者の雇用も創出
〔約60人(高齢者85%・女性70%)〕
- 「よもぎあんもち」、「近江米めん」、「米粉たいやき」などの新商品を続々と開発し、話題を集めている
〔H28までに32品目の商品を開発〕

Step4 (H19～)

農業生産活動の下支え

- 地域資源を保全するため、H19から農地・水・環境保全向上対策に取り組む
- 水路・農道の管理や獣害防止柵の設置・補修等生産基盤を下支えすることにより、安定的なもち米生産が進められている。

16 防災・減災力の強化の推進

さかまききょうど やおつちょう
逆巻郷土を守る会（岐阜県八百津町）

- 本地域は、農業者の減少と高齢化が進んでいることから地域農業を維持していくためには、地域住民と協力した農地、農業用水路、農道の保安全管理が必要であった。
- 平成22年7月、ゲリラ豪雨による土砂災害を経験したことで地域住民の防災意識が高まり、農業関係者だけでなく、非農家の住民と協力して農業用排水路等の泥上げ清掃活動を行っている。
- 本活動への参加により、地域防災に対する意識向上や減災力の強化に繋がっている。

活動開始前の状況や課題

- 急峻な山から木曽川へと流れる、長く高低差のある用排水路の管理には人も時間も多かるため、必要最低限の管理に留めていた。
- 平成22年の豪雨により町全域で水路の破損や流入した土砂による水路の閉塞等が発生。当地区では排水されなかった水により家屋への浸水被害を受けた。



被災状況（H22）



取組内容

- 一年間に、山から川へと繋がる水路すべての点検及び泥上げを行う。
- 農業者のみが使う水路という認識では無く、減災のために必要な水路という意識を持ち、非農家を含めた地域住民全員で共同活動を行っている。



上流から下流までの水路の管理

取組の効果

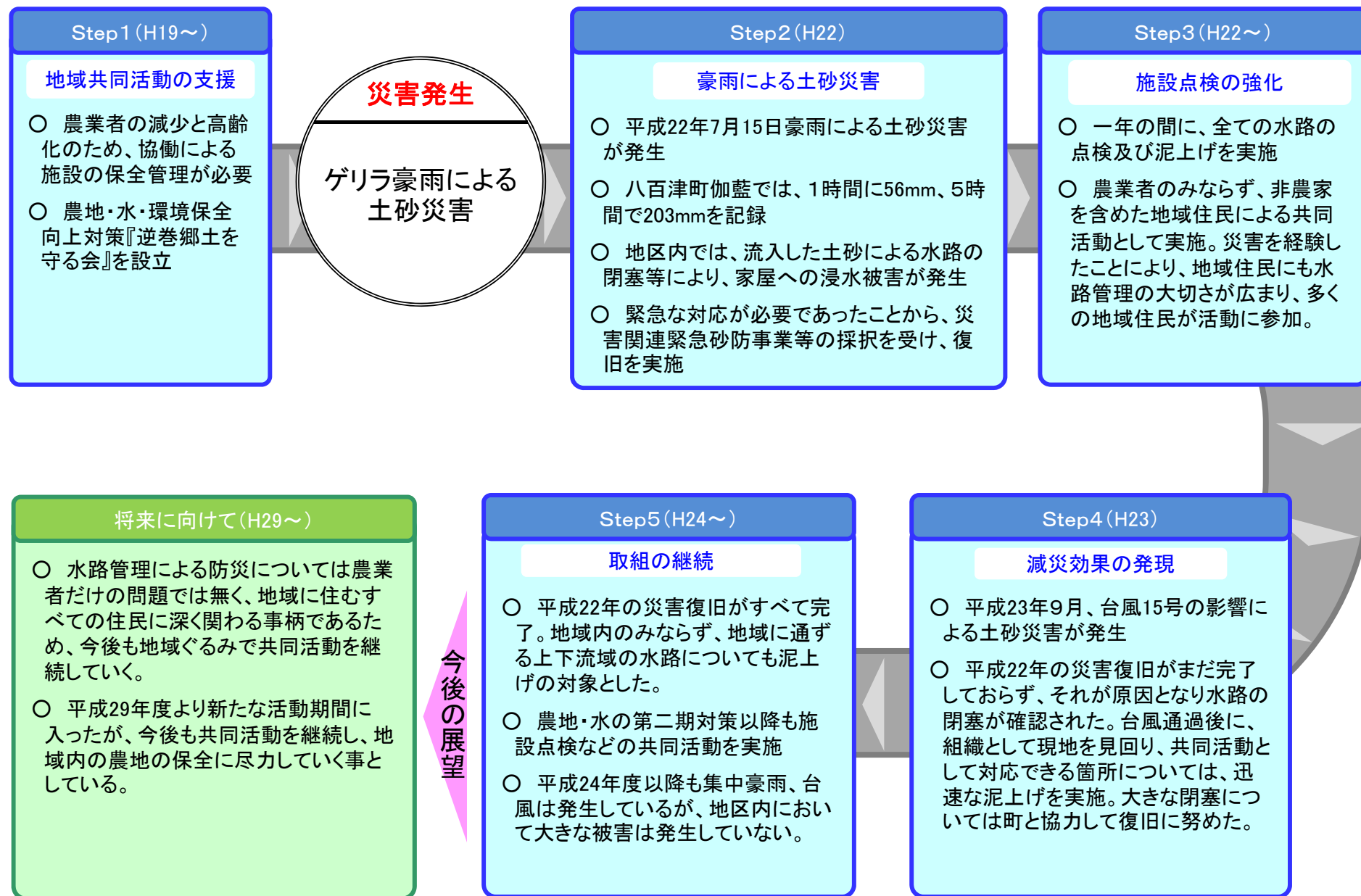
【減災効果】

平成22年以降も数多くのゲリラ豪雨、台風等が発生しており、平成23年の台風においても水路への土砂の流入、閉塞が確認されたが、共同活動として台風通過後に現地を見回り、泥上げ活動を行うなど、迅速な対応をとる事が出来た。

平成24年度以降も共同活動に継続して取り組み水路が良好に維持管理されている賜物か、現在は大きな被害は確認されていない。



上流から下流までの水路の管理



17 生産緑地における農業者と地域住民等の共同による取組

ちーむ ぞうだぼり ふちゅうし
Team 雑田堀（東京都府中市）

- 本地域は、府中市の中部に位置し、府中用水の支流である雑田堀用水の流域で、米やさつまいも等の栽培が行われており、農業者と小学校のPTAを中心に水利施設等の保全管理（用水路を含む緑道の清掃）を実施していたが、農業振興地域ではないため、農地・水保全管理支払には取り組めなかった。
- 平成26年度の多面的機能支払の制度創設により、農地維持支払は生産緑地等も対象となったこと、また、水利施設等の保全管理について、農家と小学校のPTAが中心となり、組織を立ち上げた。
- 従来、農家が実施していた施設の点検、「雑田堀用水に親しむ会」を中心として実施していた草刈等を活動組織の取組として実施。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は 都市化が著しく進行し、雑田堀用水に沿って生産緑地が点在する状況まで宅地化され農地が減少していることから、水利施設等の保全が重要
- 平成14年頃から農業者と小学校のPTAを中心に水利施設等の保全管理（用水路を含む緑道の清掃）を実施



貴重な農地



幹線水路

取組内容

- 平成27年度から本取組により水路法面の草刈りを実施
- 緑道に日日草を植栽する活動
- 地域の小学校の放課後活動との連携（小学生に読み聞かせ等を実施）
- 構成員以外の地域協力者と「地域活動懇談会」を実施
- 市民協働まつりで活動事例を発表（参加者数50人程度）



活動組織と小学生等による
水路の草刈り



読み聞かせ

取組の効果

- 構成員に限らず、小学生や保護者等が多く参加（毎回約50人参加）
- 緑道の植栽、看板による注意喚起、ゴミの投棄が減少
- 地域ぐるみで市議、援農ボランティア、企業社員等10数名も活動に参加し地域が活性化
- 担い手の確保・育成が進みつつある



看板の設置

【地区概要】

- ・取組面積 1.9ha（田0.2ha、畑1.7ha）
- ・資源量 水路0.7km
- ・主な構成員 農業者・小学校PTA
雑田堀用水に親しむ会
企業社員等
- ・交付金 約4万円（H28）

農地維持支払

